

令和 2 年 10 月 27 日

「タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業」（厚生労働省補助事業）
パンフレット及び解説動画について

標記事業については既に茨城県医療勤務環境改善支援センターのお知らせコーナーで情報提供（10月20日付）させていただいたところです。

今般、本事業に関するパンフレットが完成し、申込サイトに事業概要等を解説した動画が掲載されましたのでお知らせいたします。

<パンフレット>

パンフレットについては、別添ファイルになります。

<解説動画>

解説動画については、以下が直接アクセスできるリンク先です。

二動画 1：タスク補助金の概要と活用例

URL：<https://vimeo.com/467977335>

二動画 2：地域医療介護総合確保基金区分 6 の説明（参考掲載）

URL：<https://vimeo.com/468947250>

二動画 3：タスク補助金申請書記入方法（医療機関向け）

URL：<https://vimeo.com/468219919>

二動画 4：タスク補助金申請書記入方法（医療関係団体向け）

URL：<https://vimeo.com/468220238>

<申請サイト>

申請様式のダウンロード等、詳細については以下のサイトからご確認いただけます。

<https://iryou-kinmukankyoku.mhlw.go.jp/mhlw/r02/>

標記補助事業については、9月23日申請受付を開始しており、応募を検討されている医療機関から事務局である日本経営に多数お問い合わせをいただいております。

本事業の申請受付は11月30日までを予定しておりますが、補助事業採択に関する選考は応募があった病院から順次実施することとしておりますので、応募を検討されている病院におかれましてはなるべく早めに申請いただくことをお願いいたします。

本事業についてご不明な点がございましたら、事務局である日本経営に直接お寄せいただくようお願いいたします。

タスク・シフティング等 医療勤務環境改善 推進事業

事業
内容
1

タスク・シフティングなどの勤務環境改善を行う医療機関に必要な経費を補助するとともに、当該取組の効果・課題について検証・評価し、周知することにより取組の普及を図る。

事業
内容
2

医療関係団体が、医療機関向けの会議開催や好事例の普及等を通じて、医師等の勤務環境改善に資する取組を行う場合に必要な経費に対する支援を実施。

医療機関の勤務環境改善に必要な経費を補助いたします。
このような取組予定はありませんか？

例 勤務環境改善導入事業に該当

効果的に医師の勤務時間を把握するために、紙での管理から就業管理システムに移行したい

タスクシフトを推進するにあたり業務の効率化を図りたい

例 業務改善実施事業に該当

タスクシフトを推進するにあたり医師の業務量の原状を把握したい

補助者の採用活動の強化を行いたい

労働時間の抑制につながる人事システムを活用したい

例 その他勤務環境の改善に資する事業に該当

外科の医師から、周術期業務について特定行為研修を履修した看護師に特定行為をタスク・シフトしたいと要望されているが、自院内には特定行為研修を履修した看護師がおらず、実現できていない

例 タスク・シェアリング推進事業に該当

時間外削減の取組を実行する上で、そもそも医師の人数が不足している

事業内容 1 詳細 医療機関における勤務環境改善の取組支援

医師の勤務環境改善に関し、新たな取組を実施する場合の財政的支援及び当該取組の周知

※次ページに対象事業記載

補助額 事業に要する経費
(上限額1か所あたり
27,200千円)の1/2

対象要件

- ①医療法に定める病院であること
- ②労働時間管理が適切に行われていること
- ③直近の月の時間外労働(休日労働含む)が80時間を超える医師がいる、もしくは令和2年度の医師に関する36協定の年間の上限時間数が960時間を超えていること
- ④2023年度までに自院に勤務する全ての医師の時間外労働が年960時間以下となるよう労働時間短縮のための計画を策定すること貴院で作成している計画があれば既存の計画書を提出して下さい。作成していない場合は所定の様式(様式6号)に則り記載の上、提出して下さい。

実施後 事業計画策定のもと、事業実施後に具体的な成果を報告していただきます

事業内容 2 詳細 医療関係団体による勤務環境改善の取組支援

各医療機関が実施しているタスク・シフティングに関する好事例の普及、促進を目的とした会議や研修会開催に係る経費の補助

補助額 事業に要する経費
(上限額1か所あたり
2,854千円)の1/2

実施後 事業計画策定のもと、事業実施後に開催結果(使用資料等)をまとめた事業報告書を提出していただきます

スケジュール スケジュールは以下の予定です

※補助金の支給は 2021 年 3 月の予定です

	2020 10月	11月	12月	2021 1月	2月	3月
申込期間	■					
申請書提出期間	■					
随時審査	■					
取組期間		■				
報告書提出期間					■	

補助対象事業と補助金額一覧

	項目	具体内容	補助対象経費
医療機関における勤務環境改善の取組の実施	①勤務環境改善機器等導入事業	・ICT 等勤務環境改善に資する機器等の導入	備品費、借料及び損料、委託費（システム運用費、システム保守経費）
	②医師事務作業補助者研修事業	・当該医療機関の職員 2 名以上の医療関係団体等が実施する医師事務作業補助者養成の集合研修参加	研修受講料、備品費、旅費
		・当該医療機関が受講 5 名以上の医師事務作業補助者研修を実施するために外部講師を招聘	諸謝金、旅費
	③医師事務作業補助者導入事業	・医師事務作業補助者の新規採用 （常勤の直接雇用及び診療報酬で医師事務作業補助者の加算を取得していない場合に限る）	職員基本給、職員諸手当、社会保険料
	④看護補助者導入事業	・看護補助者の新規採用 （常勤の直接雇用及び診療報酬で看護補助者の加算を取得していない場合に限る）	職員基本給、職員諸手当、社会保険料
	⑤業務改善実施事業	・コンサルタントによる業務改善 （効果測定・助言等）	委託費
	⑥タスク・シェアリング推進事業	・タスク・シェアリングに伴う代替医師雇用	職員基本給、職員諸手当、非常勤職員手当、社会保険料
	⑦休憩環境整備事業	・休憩室の設備購入等の休憩環境整備	備品費、改築費、改修費
⑧その他勤務環境の改善に資する事業	・①～⑦に直接該当はしないが、医師の勤務環境改善に明確に資する取組	①～⑦に記載する経費	
	医療関係団体における医療機関の勤務環境改善の普及促進を目的とした会議等の開催	・具体的な勤務環境改善の取組事例等を紹介する会議等の開催	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料

詳細

厚生労働省 HP 「いきいき働く医療機関サポート Web（いきサポ）」に
公募情報・申込情報を掲載中 <https://iryoin-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

